

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

2019年 7月 10日 ※1
(前回公表年月日:平成30年7月16日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
東洋美術学校	昭和51年6月10日	中込 三郎	〒162-0067 東京都新宿区富久町2番6号 (電話) 03-3359-7421
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人中込学園	昭和50年6月10日	中込 三郎	〒162-0067 東京都新宿区富久町2番6号 (電話) 03-3359-7421
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士
文化・教養	造形専門課程	インダストリアルデザイン科 インダストリアルデザイナーコース	平成20年文部科学 大臣告示第11号 —
学科の目的	スマートフォン(タブレット端末)や生活用品、玩具から文房具、アクセサリなどの工業製品を、機能的で美しいデザインに仕上げることを学び、「人」に優しく、暮らしを楽しむインダストリアルデザイナーの育成。		
認定年月日	平成26年3月31日		
修業年限	昼夜	講義	演習
	2 年間 昼間	2,356時間	670時間
		実習	実験
		1,110時間	20時間
			0時間
			556時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数
40人	25(16)人 ()書きは専攻実員	2(2)人 ()書きは専攻実員	3人
			兼任教員数
			34人
			総教員数
			37人
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～3月31日 ■3学期:—	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 作品内容・試験結果及び出席状況・学習態度等を総合して評価
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月15日～1月7日 ■春季:3月10日～4月10日 ■学年末:3月31日	卒業・進級条件	全ての科目で「可」以上の成績を取得し、かつ、卒業制作にて「合格」を認められること
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話・メール・SNS等での定期的な連絡による情報把握。場合によっては保護者面談、家庭訪問も行う。	課外活動	■課外活動の種類 デザインによるボランティア活動や、描画・プログラミングの部活等
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 時計ショップ、木工家具製造会社、玩具メーカー ■就職指導内容 就職ガイダンスを通して、自己分析から始まり、応募書類の書き方(履歴書やエントリーシートなど)、ポートフォリオ制作のアドバイス、求人情報の集め方、模擬面接、模擬試験(一般常識・SPI)等を行っています。 ■卒業者数 : 3 人 ■就職希望者数 : 3 人 ■就職者数 : 2 人 ■就職率 : 67% % ■卒業者に占める就職者の割合 : 67% % ■その他 ・進学者数: 0人	主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する2019年5月1日時点の情報)
			資格・検定名 種 受験者数 合格者数 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するもの記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 色彩検定の資格取得講座を開講しておりますが、卒業年度生の受験者はおりませんでした。
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成30年4月1日時点において、在学者9名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者9名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 保護者の経済面における問題、健康面・精神面における障害や進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 定期的に行う担任・副担任による個人面談、TO-BI相談室利用の促進、保護者を含めた三者面談等。 ※TO-BI相談室では、週2回臨床心理士による予約制の無料相談を行っています。	■中退率 0%	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 高等学校の成績を判定基準とした特待生入学制度有り。年間10万円～42万円 授業料等減免。 (https://www.to-bi.ac.jp/entrance/scholarship/) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無		
当該学科のホームページURL	https://www.to-bi.ac.jp/course/pdf/		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、「就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※1「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

インダストリアルデザイン科はものづくりを中心に行なう学科です。スマートフォンや生活用品、玩具から文房具、アクセサリなどの工業製品を、機能的で美しいデザインに仕上げることを学び、暮らしに新しさを提案できるデザイナーを育成します。その為に、CADを使った図面の作成から商品企画、モデル制作、プレゼンテーションまでをトータルに学び、生活を豊かにするデザインを提案できる力を磨きます。株式会社ディノス・セシールとの産学協同プロジェクトでは授業にて学んだことを「家具デザインプロジェクト」というプロジェクトにおいてユーザーが欲しくなるデザインの商品化を目標に成果を上げています。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

委員会は、カリキュラムの設計から講師の人選まで管理する、デザイン研究室と直結しています。委員会の存在により、学校長と研究室間の迅速な情報共有と意思決定が行えるようになっていきます。また、プロジェクトマネジメントは産学連携事務局とキャリア支援部が協力して行います。委員会で検討された事項を、教育課程の編成に導入するかの意思決定は、下記3つのレベルに分けて意思決定します。

- レベル1: 直ぐに導入できることは、翌春からの教育課程に導入するために、実装の準備を進める。
- レベル2: 直ぐには導入できないが検討の後に教育課程に導入可能なことは、次回の委員会までに計画を策定・報告し、実装時期を検討。
- レベル3: 検討後3年以内に実行できないと学校長が判断した意見は、冬の委員会で再度議題として話し合い、実装を目指すか否かを再検討

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2019年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
中込 三郎	学校法人 中込学園 東洋美術学校 校長	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	
中込 大介	学校法人 中込学園 東洋美術学校 副校長	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	
岡田 好市	学校法人 中込学園 東洋美術学校 教頭	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	
長池 晃	学校法人 中込学園 東洋美術学校 デザイン研究室 室長	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	
並木 幸久	株式会社国際総合知財ホールディングス 代表取締役	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	③
浅香 嵩	公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会 監事	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回 9月、2月

(開催日時)

第1回 平成30年9月20日 10:30～12:00

第2回 平成31年3月1日 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会は、各学科が企業と予め目標と定めた成果を目指しているかを定期的に確認していきます。教育目標として生徒にとって意義があったとしても、企業側は得るべき成果を得られているか、プロジェクトに費やす時間は長過ぎないかといった具体的な内容についても学科担任職員を通じてフィードバックを行い、当該年度の最終会議で再度検討し、改善事項は翌年度カリキュラムへと反映させていきます。今年度、インダストリアルデザイン科においては、工業デザインと工芸の両方をバランスよく学ぶことが「気づきの教育」につながるよう、すべての生徒が工業デザインと工芸、それぞれの技術と知識をバラバラに学ぶようになった。また、講義と演習を融合する動きが起り、たとえば講義科目「人間工学」が演習科目「人間工学演習」として、知識・設計中心の内容から製作・実験中心の内容に変革されました。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

生活者視点から考えたデザインとは、見た目の心地よさ、機能性、そしてライフスタイルを向上させる物語を含む事が望まれ、その中でも売れる商品だけが市場で評価されていきます。その視点を個人の生徒が知識として習得するには商品と顧客をもつ企業との連携が不可欠です。また、企業にとっても多くの生活者視点を持つ大勢の生徒との関わりはマーケティングノウハウの構築のみならず、新たな発想、デザイナーを取り込む仕組み・リソースとして活用できます。この2つの需要を合致させる事で双方にメリットのあるデザイン教育の連携を実現しています。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

企業から出向した社員やプロのデザイナーが生徒に直接指導し、企業の技術を活かした製品提案を行います。社内の企画会議を想定した実践的なリサーチ、課題抽出、製品企画の立案、プレゼンテーションまでを行います。随時、生徒はアイデア・スケッチを提出し、それに対して企業職員が評価と助言を繰り返します。これにより、段階的かつ対話的に製品開発の知識が身につくようになります。また、生徒が提出した企画に対しては、最終的に連携先企業において製品化に向けた検討が行われ、その際の意見は生徒にフィードバックされます。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
人間工学演習	人間工学及びユーザビリティについて、基礎知識を修得する。また、実際にメーカーを訪問して製品に触れ、人間工学の成果を体験する。これにより、プロダクトデザインにおける人間工学の重要性を理解する。本授業は、人間工学をテーマにして、特に演習を重視する内容とする。	公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会
プロダクトデザイン演習	ヘッドライヤーをモチーフとして身近な工業製品のリサーチや課題発見、基本的な設計、完成予想図をつくる技術の習得を総合的に習得する。これにより、企業内におけるデザイン業務の流れとデザインを改善し続ける必要性を理解する。実践的な学びをするため、授業形態はワークショップを通じた課題解決型(アクティブラーニング)になっている。	公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 事前打ち合わせ、中間発表、最終プレゼンテーション時に、マーケティング、広告戦略、及びデザインについて直接指導を受けます。「コンテンツ東京2017 ライセンシングジャパン」にて開催する有識者セミナーへの参加を通じてイラストやデザイン、ゲームなど知的財産の活用における人材のあり方について学びます。また、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上のための研修として、産学企業の製品・サービスの市場性を研究し、日頃より生徒に対して現場レベルの指導をする為に各学科会議にて報告をします。	
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 ・株式会社国際総合知財ホールディングス(WIPH)による研修・セミナー 「内容:著作権管理・アートマネージャー育成、開催時期:2019年5月8日」 実施内容:本校のライセンスマネージャーとして契約する株式会社国際総合知財ホールディングス(WIPH)は、本校デザイン科教員に対し、知的財産の扱い方や管理の実務についての定期的な研修を実施。「制作」に対し必ず発生する「管理」について実践的に学ぶ。 ② 指導力の修得・向上のための研修等 ・学校リスクマネジメント推進機構が推進する研修・セミナー 「内容:クレームリスク、不祥事防止研修等、開催時期:2018年11月16日」 実施内容:同推進機構と連携し、不祥事の発生を防止するための効果的な保護者・生徒との接し方を、教員が身に付けることが出来るように、定期的な研修を実施。	
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 ・株式会社国際総合知財ホールディングス(WIPH)による研修・セミナー 「内容:著作権管理・アートマネージャー育成、開催時期:2020年5月」 計画内容:本校のライセンスマネージャーとして契約する株式会社国際総合知財ホールディングス(WIPH)は、本校デザイン科教員に対し、知的財産の扱い方や管理の実務についての定期的な研修を実施。「制作」に対し必ず発生する「管理」について実践的に学ぶ。 ② 指導力の修得・向上のための研修等 ・学校リスクマネジメント協会が推進する研修・セミナー 「内容:クレームリスク、不祥事防止研修等、開催時期:2019年11月」 計画内容:リスク管理の観点から、保護者・企業等の利害関係者からクレームが来ないようにするだけではなく、生徒の小さい不満がクレームへと発展しないよう、未然に防ぐためにどう日々行動すれば良いかの技術を教員が身に付けるため、研修を計画。 ・行動観察研究所によるクリエイティブシンキング研修 「内容:新たな価値創造の発想法を学ぶ。開催時期:2019年11月～2020年1月」 計画内容:少子高齢社会が進む日本社会において、従来のやり方だけでは、募集、人材育成、キャリア支援がうまく成立しなくなっています。その為には今組織のリソースを最大限活用した新たな事業創出ができる組織体制を作る必要があり、そのためにデザイン思考による効果的な手法や思考法を学びます。	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針 視野の広いアーティスト・デザイナーの育成を目的とし、心・技・感性のバランスのとれた人材を育成すると同時に、アナログとデジタル双方をバランスよくとらえることが出来、情報化社会において、クリエイティブの在り方について考え、社会に求められる職業教育を行い、インターンシップとカリキュラムの関係をより効果的にするプログラム作成を重点的な目標とし、学外の意見を取り入れた計画を、単年度だけでなく、中長期にわたり計画策定する。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) 学校における職業教育の特色は何か 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 目的等に沿った運営方針が策定されているか 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 人事、給与に関する規程等は整備されているか 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校の教育活動は、学内にとどまらず、社会的活動も含まれる。さらに、意見は、授業内容の改善、そして、社会的活動としては、美術学校独特の活動し、地域等に於ける、無料公開講座、聾唖学校の生徒達の指導として海外美術体験を提供し、国際交流等を図り、学校運営においては、学校体制や人事の円滑化を具体的に活かしていく予定。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

2019年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
富樫 強	浦和麗明高等学校 学校長	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	高等学校 校長
杉崎 厚子	有限会社エスプランニング 代表取締役	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	専門分野 企業等委員
中村 真太郎	税理士法人 長坂会計事務所	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	財務等 専門家
石井 聡	ファイナンシャルプランナー	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	財務等 専門家

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL:https://www.tc-bi.ac.jp/pdf/h30_self_evaluation.pdf

2019年7月1日に、平成30年度 項目別・自己評価表をWEB公開した。

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の情報提供は、多岐にわたる為に、教育部分と運営部分とに大きく2つに分け、教育部分は、入学・在学・卒業に分け、運営部分は、経営及び校務に分けて情報提供することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育、人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名 ・学校の所在地、連絡先 ・学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受入れ方針 ・入学者 収容定員 ・カリキュラム、時間割 ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・卒業後の進路
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取組状況 ・企業等との連携による具体的な取組
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取組状況 ・社会貢献活動
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援への取組状況 ※逆浸透膜浄水器、TO-BI相談室の設置
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金 金額 ・活用できる経済的支援措置等の内容等 ・学生納付金 納入時期
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の学校等との交流状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

上記項目(1)～(10)はWEBで公開している。

授業科目等の概要

(造形専門課程インダストリアルデザイン科インダストリアルデザイナーコース) 平成31年度																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
○			デザイン史 1	近・現代のデザインの歴史を概観します。デザインだけでなく、その社会的背景や今日への影響について考え、その解釈を試み、デザインへの視野を広げます。	1前	24		○			○			○			
○			デザイン史 2		1後	32		○			○				○		
○			プロダクトデザイン論	工業製品と工芸品の美術的な違い、製造方法、さらには産業としての姿を歴史的に学びます。また、それを作り出すデザイナーと職人の仕事の内容、役割、意識について考えます。	1前	26		○			○				○		
○			材料学 1	車両や電化製品をデザインするうえで不可欠な金属の特性、製品例について学習します。特にデザインに役立つ加工方法（鋳造、表面処理など）を重点的に習得します。	2前	24		○			○					○	
○			材料学 2		2後	32		○			○					○	
○			色彩学 1	立体デザインにおける色彩の影響とその効果を学習します。これにより、製品の用途、形態、対象年齢などに応じた、適切な配色を行う能力を身につけます。	1前	24		○			○					○	
○			色彩学 2		1後	32		○			○					○	
○			生活家電デザイン1	キッチンやリビング等にある普段の生活に欠かせない生活家電を自らが考えデザイン提案していきます。	1後	48		○			○					○	
○			生活家電デザイン2	製商品として社会に送り出すことを踏まえた、生活者目線からデザイン提案を考え、商品の魅力を形成します。	2前	52		○			○					○	
○			工業技術概論	車両や家電などの駆動部分に注目し、その機構の基本を理解します。また、二足歩行型ロボットから先端技術の発展と課題を見据え、今後のデザインの可能性を考えます。	2後	28		○			○					○	
○			意匠登録	デザインに不可欠な知的財産権の基礎知識として、意匠法の概要、意匠登録出願の方法、商標法の概要、商標調査、著作権の概要、実用新案権の概要などについて学びます。	2後	56		○			○					○	
○			基礎製図 1	主に三角法や三面図を指導しますが、図面からペーパーモデルを製作したり、既製品を計測して図面化したりするなど、図面から立体をイメージする能力も育てます。	1前	52			○		○					○	
○			基礎製図 2		1後	64			○		○						○
○			デッサン	立方体や円柱、球といった基本形態を正確に写し取ることを学びます。また、木材、ガラス、石といった質感を描写し、その特徴を理解します。	1前	48			○		○			○			

授業科目等の概要

(造形専門課程インダストリアルデザイン科インダストリアルデザイナーコース) 平成31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			実材演習 1	木工、金工、ガラスといった素材を使用して作品を制作します。素材の特性を理解しつつ、ハイドメイドの楽しさを体験しながら、計画的に作り上げます。	1前	52		○			○			○	
○			実材演習 2		1後	64		○			○				○
○			Illustrator / Photoshop 1	デザイン業務の基本ソフト、Illustrator、Photoshopの操作を学びます。学生は演習として名刺やパッケージを制作しつつ、印刷の知識やレイアウトの基本も身につけます。	1前	26		○			○			○	
○			Illustrator / Photoshop 2	Illustrator、Photoshopを使って前期に制作した作品の作品集を作ります。製本したときのイメージを考えつつレイアウトを考え、説明文を推敲したり作品を撮影したりします。	1後	64		○			○			○	
○			スケッチ 1	素早く製品の完成予想図を描く技術を学びます。特に立体感に特化した描写を学び、様々な授業に活かせる技術を習得します。	1前	48		○			○			○	
○			スケッチ 2	スケッチを通じてアイデアを次々と展開することを学びます。機能や仕組み、質感を描くことで、重さや強度といった、工業製品や工芸品に必要な事柄を考える能力を養います。	1後	48		○			○			○	
○			人間工学演習	人体寸法からデザインを考え、数値化、定量化、標準化の重要性を学びます。また、実際にメーカーを訪問して製品に触れ、人間工学の成果を体験できるようにします。	1前	48		○			○			○	
○			造形演習	厚手の紙を用いて造形する力をのびします。大きさ、強度、重さなど、様々な条件に応じて簡潔な造形を行い、できあがった作品をモチーフとしてデッサンを描きます。	1前	52		○			○			○	
○			モデリング	基本的な造形力を身につけるため、幾何形体や曲面を含んだ簡単な立体を作ります。模型を作るための材料の選び方や塗装の方法も学びます。	1前	52		○			○			○	
○			実材演習 3	シリコンや石膏による型を作り、金属やガラス、磁器などの小中量生産の方法を習得します。一点ものとは異なる、量産に向けたデザインについて学び、その設計から製作まで行います。	2前	52		○			○			○	
○			実材演習 4		2後	64		○			○			○	
○			SolidWorks 1	広く普及しているSolidWorksを使用し、3DCADによるモデリングの概念と操作の習得します。モチーフとして様々な日用品のモデリングを行い、製品への知識も養います。	2前	52		○			○			○	
○			SolidWorks 2		2後	64		○			○			○	

授業科目等の概要

(造形専門課程インダストリアルデザイン科インダストリアルデザイナーコース) 平成31年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			Universal Design	日常の道具に注目し、年齢、性別、個人の能力にかかわらず、多くの人が円滑に使えるデザインを考えます。道具を通じて、高齢者が社会参加を継続するための方法を考えます。	2前	52			○		○			○		
○			卒業制作サポート	卒業制作は学生が自発的に作業し、日常的に進める必要があるため、その進捗をチェックします。場合によっては実技科目「卒業制作」の担当講師に状況を伝え、指導をサポートします。	2後	64			○		○			○		
○			Industrial Cray1	主に自動車のデザインで行われている粘土造形を学びます。図面通りに大型模型を作るだけでなく、優れた造形感覚の習得も目指します。	1前	52					○	○			○	
○			Industrial Cray2		1後	64					○	○				○
○			Industrial Cray3		2前	52					○	○				○
○			Industrial Design	デザインへの理解を深めるため、製品を機能や造形から考えず、「はかる」や「素」といった根本的なテーマから発想し、プロダクトデザインの可能性を追求します。	1後	64					○	○				○
○			プロダクトデザイン演習	電化製品から文具まで普段使っている製品に着目し、利便性などの課題を見つけ、プロジェクト・チームを組んで解決に取り組みます。	2前	52					○	○				○
○			卒業制作	各自のテーマにもとづいて、リサーチ、企画書の作成、作品の制作を行います。数回の中間発表では様々な製品分野の講師が集まり、進捗を確認したり、質疑応答を行ったりします。これにより、企画の実現性、社会性を多面的に検証します。	2後	64					○	○				○
○			卒業制作リサーチ	あらかじめ決めたテーマと計画にしたがい、夏休み中にリサーチを行います。文献調査やフィールドワークを集中的に実施し、9月以降の実技科目「卒業制作」が円滑に進むようにします。	2前	160					○		○			○
○			卒業制作 批評会	卒業制作の進捗についてプレゼンテーションを行います。企業でのプレゼンテーションを想定し、訴求力の高い説明や図式などを作成します。質疑応答への対応なども学びます。	2後	24					○		○	○		○
○			卒業制作 展覧会作業	卒業制作を東京都美術館（上野）で展示します。作品の設営・撤去作業、受付・作品の解説などの運営も行います。	2後	24					○		○	○		
○			体育祭	授業の一環として全学生参加と教職員の協力のもとに実施し、学生間の交流と親睦を深めることを目的とします。	1 1 2 前	20					○		○	○		
○			東美祭	学生と教職員、卒業生を含めた交流、日常の学習成果と個性・感性を社会的に問う発表の場など、様々な交流が生まれ育つことを目的とします。	1 1 2 後	140					○			○		
○			就職ガイダンス	エントリーシートや履歴書の書き方、面接の受け方など就職活動のやり方と、社会へ出る前と出た後に必要となる基本的マナーと一般常識を指導します。	1 前 1 後	52			○			○				○

授業科目等の概要

(造形専門課程インダストリアルデザイン科インダストリアルデザイナーコース) 平成31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			健康診断	学校教育法第12条および学校保健法第6条に基づいた健康診断を実施しています。	1前・2前	4			○		○				○
○			個人面接	学生は担任と就学状況や就職希望について定期的に話し合います。これにより、担任は学生に合った指導方法を検討したり、就職担当の職員と連携して的確な就職支援を行ったりします。	1・2通	4			○		○				○
○			オリエンテーション	学期の最初に年間の予定を把握し、各授業の内容や就職活動までの流れを想定します。これにより、計画的な就学の実現と学習意欲の向上をはかります。	1・2通	20			○		○				○
○			新入生研修	授業で使用するソフトの把握や操作方法を学びます。	1前	8			○		○				○
		○	英会話 1	高校までに学習した基本的な文法で、十分な情報と信頼を得るための会話法を学びます。そのため、適切なマナー、表情、身振りなどを総合的に習得します。	1前	24			○		○				○
		○	英会話 2		1後	32			○		○				○
		○	英会話 3	英語によるディスカッションの技術を学び、英語による論理的な話法、思考方法に慣れることを目指します。デザインに限らず話題が設定されており、社会への広い視野を育みます。	2前	24			○		○				○
		○	英会話 4		2後	32			○		○				○
		○	Jewelry Design	身につける装身具として金属を使ってジュエリー制作をします。また、ギフトとしてジュエリーのあり方も制作を通して学んでいきます。	2前	48			○		○				○
		○	デザイン演習	他授業で学んだ内容をもとに、造形力強化として作品をブラッシュアップしていきます。	2後	48			○		○				○
合計					51 科目		2356 単位時間 (一 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
2年次までの全ての必修科目の修得と、卒業制作の合格。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	12週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

2019年 7月 10日 ※1
(前回公表年月日:平成30年7月18日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
東洋美術学校	昭和51年6月10日	中込 三郎	〒162-0067 東京都新宿区富久町2番6号 (電話) 03-3359-7421				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人中込学園	昭和50年6月10日	中込 三郎	〒162-0067 東京都新宿区富久町2番6号 (電話) 03-3359-7421				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養	造形専門課程	インダストリアルデザイン科 クラフト・ファニチャーコース	平成20年文部科学 大臣告示第11号	—			
学科の目的	スマートフォン(タブレット端末)や生活用品、玩具から文房具、アクセサリなどの工業製品を、機能的で美しいデザインに仕上げることを学び、「人」に優しく、暮らしを楽しむインダストリアルデザイナーの育成。						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
	2 年間 昼間	2,356時間	522時間	1150時間	20時間	0時間	664時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40人	25(9)人 ()書きは専任教員	2(0)人 ()書きは専任教員	3人	34人	37人		
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～3月31日 ■3学期:—			成績評価			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:8月1日～8月31日 ■冬 季:12月15日～1月7日 ■春 季:3月10日～4月10日 ■学年末:3月31日			卒業・進級 条件			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話・メール・SNS等での定期的な連絡による情報把握。場合によっては保護者面談、家庭訪問も行う。			課外活動			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 時計ショップ、木工家具製造会社、玩具メーカー ■就職指導内容 就職ガイダンスを通して、自己分析から始まり、応募書類の書き方(履歴書やエントリーシートなど)、ポートフォリオ制作のアドバイス、求人情報の集め方、模擬面接、模擬試験(一般常識・SPI)等を行っています。 ■卒業者数 : 7 人 ■就職希望者数 : 7 人 ■就職者数 : 4 人 ■就職率 : 57% % ■卒業者に占める就職者の割合 : 57% % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成 30年度卒業者に關する 2019年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3			
	■卒業率 : 有 ■成績評価の基準・方法 作品内容・試験結果及び出席状況・学習態度等を総合して評価			■課外活動の種類 デザインによるボランティア活動や、描画・プログラミングの部活等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に關する2019年5月1日時点の情報)			
中途退学 の現状	■中途退学者 0名 平成30年4月1日時点において、在学者14名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者14名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 保護者の経済面における問題、健康面・精神面における障害や進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 定期的に行う担任・副担任による個人面談、TO-BI相談室利用の促進、保護者を含めた三者面談等。 ※TO-BI相談室では、週2回 臨床心理士による予約制の無料相談を行っています。			■中退率 0.0%			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 高等学校の成績を判定基準とした特待生入学制度有り。年間10万円～42万円 授業料等減免。 (https://www.to-bi.ac.jp/entrance/scholarship/) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無						
当該学科の ホームページ URL	https://www.to-bi.ac.jp/course/pdc/						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※1 就職(内定)状況調査における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

インダストリアルデザイン科はものづくりを中心に行なう学科です。スマートフォンや生活用品、玩具から文房具、アクセサリなどの工業製品を、機能的で美しいデザインに仕上げることを学び、暮らしに新しさを提案できるデザイナーを育成します。その為に、CADを使った図面の作成から商品企画、モデル制作、プレゼンテーションまでをトータルに学び、生活を豊かにするデザインを提案できる力を磨きます。株式会社ディノス・セシールとの産学協同プロジェクトでは授業にて学んだことを「家具デザインプロジェクト」というプロジェクトにおいてユーザーが欲しくなるデザインの商品化を目標に成果を上げています。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

委員会は、カリキュラムの設計から講師の人選まで管理する、デザイン研究室と直結しています。委員会の存在により、学校長と研究室間の迅速な情報共有と意思決定が行えるようになっていきます。また、プロジェクトマネジメントは産学連携事務局とキャリア支援部が協力して行います。委員会で検討された事項を、教育課程の編成に導入するかの意思決定は、下記3つのレベルに分けて意思決定します。

- レベル1: 直ぐに導入できることは、翌春からの教育課程に導入するために、実装の準備を進める。
- レベル2: 直ぐには導入できないが検討の後に教育課程に導入可能なことは、次回の委員会までに計画を策定・報告し、実装時期を検討。
- レベル3: 検討後3年以内に実行できないと学校長が判断した意見は、冬の委員会で再度議題として話し合い、実装を目指すか否かを再検討

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2019年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
中込 三郎	学校法人 中込学園 東洋美術学校 校長	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	
中込 大介	学校法人 中込学園 東洋美術学校 副校長	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	
岡田 好市	学校法人 中込学園 東洋美術学校 教頭	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	
長池 晃	学校法人 中込学園 東洋美術学校 デザイン研究室 室長	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	
並木 幸久	株式会社国際総合知財ホールディングス 代表取締役	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	③
浅香 嵩	公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会 監事	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回 9月、2月

(開催日時)

第1回 平成30年9月20日 10:30～12:00

第2回 平成31年3月1日 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会は、各学科が企業と予め目標と定めた成果を目指しているかを定期的に確認していきます。教育目標として生徒にとって意義があったとしても、企業側は得るべき成果を得られているか、プロジェクトに費やす時間は長過ぎないかといった具体的な内容についても学科担任職員を通じてフィードバックを行い、当該年度の最終会議で再度検討し、改善事項は翌年度カリキュラムへと反映させていきます。今年度、インダストリアルデザイン科においては、工業デザインと工芸の両方をバランスよく学ぶことが「気づきの教育」につながるよう、すべての生徒が工業デザインと工芸、それぞれの技術と知識をバラバラに学ぶようになった。また、講義と演習を融合する動きが起り、たとえば講義科目「人間工学」が演習科目「人間工学演習」として、知識・設計中心の内容から製作・実験中心の内容に変革されました。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

生活者視点から考えたデザインとは、見た目の心地よさ、機能性、そしてライフスタイルを向上させる物語を含む事が望まれ、その中でも売れる商品だけが市場で評価されていきます。その視点を個人の生徒が知識として習得するには商品と顧客をもつ企業との連携が不可欠です。また、企業にとっても多くの生活者視点を持つ大勢の生徒との関わりはマーケティングノウハウの構築のみならず、新たな発想、デザイナーを取り込む仕組み・リソースとして活用できます。この2つの需要を合致させる事で双方にメリットのあるデザイン教育の連携を実現しています。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

企業から出向した社員やプロのデザイナーが生徒に直接指導し、企業の技術を活かした製品提案を行います。社内の企画会議を想定した実践的なリサーチ、課題抽出、製品企画の立案、プレゼンテーションまでを行います。随時、生徒はアイデア・スケッチを提出し、それに対して企業職員が評価と助言を繰り返します。これにより、段階的かつ対話的に製品開発の知識が身につくようになります。また、生徒が提出した企画に対しては、最終的に連携先企業において製品化に向けた検討が行われ、その際の意見は生徒にフィードバックされます。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
人間工学演習	人間工学及びユーザビリティについて、基礎知識を修得する。また、実際にメーカーを訪問して製品に触れ、人間工学の成果を体験する。これにより、プロダクトデザインにおける人間工学の重要性を理解する。本授業は、人間工学をテーマにして、特に演習を重視する内容とする。	公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会
プロダクトデザイン演習	ヘッドライヤーをモチーフとして身近な工業製品のリサーチや課題発見、基本的な設計、完成予想図をつくる技術の習得を総合的に習得する。これにより、企業内におけるデザイン業務の流れとデザインを改善し続ける必要性を理解する。実践的な学びをするため、授業形態はワークショップを通じた課題解決型(アクティブラーニング)になっている。	公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係							
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 事前打ち合わせ、中間発表、最終プレゼンテーション時に、マーケティング、広告戦略、及びデザインについて直接指導を受けます。「コンテンツ東京2017 ライセンシングジャパン」にて開催する有識者セミナーへの参加を通じてイラストやデザイン、ゲームなど知的財産の活用における人材のあり方について学びます。また、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上のための研修として、産学企業の製品・サービスの市場性を研究し、日頃より生徒に対して現場レベルの指導をする為に各学科会議にて報告をします。							
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 ・株式会社国際総合知財ホールディングス(WIPH)による研修・セミナー 「内容:著作権管理・アートマネージャー育成、開催時期:2019年5月8日」 実施内容:本校のライセンスマネージャーとして契約する株式会社国際総合知財ホールディングス(WIPH)は、本校デザイン科教員に対し、知的財産の扱い方や管理の実務についての定期的な研修を実施。「制作」に対し必ず発生する「管理」について実践的に学ぶ。 ② 指導力の修得・向上のための研修等 ・学校リスクマネジメント推進機構が推進する研修・セミナー 「内容:クレームリスク、不祥事防止研修等、開催時期:2018年11月16日」 実施内容:同推進機構と連携し、不祥事の発生を防止するための効果的な保護者・生徒との接し方を、教員が身に付けることが出来るように、定期的な研修を実施。							
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 ・株式会社国際総合知財ホールディングス(WIPH)による研修・セミナー 「内容:著作権管理・アートマネージャー育成、開催時期:2020年5月」 計画内容:本校のライセンスマネージャーとして契約する株式会社国際総合知財ホールディングス(WIPH)は、本校デザイン科教員に対し、知的財産の扱い方や管理の実務についての定期的な研修を実施。「制作」に対し必ず発生する「管理」について実践的に学ぶ。 ② 指導力の修得・向上のための研修等 ・学校リスクマネジメント協会が推進する研修・セミナー 「内容:クレームリスク、不祥事防止研修等、開催時期:2019年11月」 計画内容:リスク管理の観点から、保護者・企業等の利害関係者からクレームが来ないようにするだけではなく、生徒の小さい不満がクレームへと発展しないよう、未然に防ぐためにどう日々行動すれば良いかの技術を教員が身に付けるため、研修を計画。 ・行動観察研究所によるクリエイティブシンキング研修 「内容:新たな価値創造の発想法を学ぶ。開催時期:2019年11月～2020年1月」 計画内容:少子高齢社会が進む日本社会において、従来のやり方だけでは、募集、人材育成、キャリア支援がうまく成立しなくなっています。その為には今組織のリソースを最大限活用した新たな事業創出ができる組織体制を作る必要があり、そのためにデザイン思考による効果的な手法や思考法を学びます。							
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係							
(1) 学校関係者評価の基本方針 視野の広いアーティスト・デザイナーの育成を目的とし、心・技・感性のバランスのとれた人材を育成すると同時に、アナログとデジタル双方をバランスよくとらえることが出来、情報化社会において、クリエイティブの在り方について考え、社会に求められる職業教育を行い、インターンシップとカリキュラムの関係をより効果的にするプログラム作成を重点的な目標とし、学外の意見を取り入れた計画を、単年度だけでなく、中長期にわたり計画策定する。							
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) 学校における職業教育の特色は何か 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか </td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 目的等に沿った運営方針が策定されているか 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 人事、給与に関する規程等は整備されているか 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 情報システム化等による業務の効率化が図られているか </td> </tr> </tbody> </table>	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) 学校における職業教育の特色は何か 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか 	(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 目的等に沿った運営方針が策定されているか 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 人事、給与に関する規程等は整備されているか 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目						
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) 学校における職業教育の特色は何か 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか 						
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 目的等に沿った運営方針が策定されているか 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 人事、給与に関する規程等は整備されているか 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 情報システム化等による業務の効率化が図られているか 						

(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校の教育活動は、学内にとどまらず、社会的活動も含まれる。さらに、意見は、授業内容の改善、そして、社会的活動としては、美術学校独特の活動し、地域等に於ける、無料公開講座、聾唖学校の生徒達の指導として海外美術体験を提供し、国際交流等を図り、学校運営においては、学校体制や人事の円滑化を具体的に活かしていく予定。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

2019年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
富樫 強	浦和麗明高等学校 学校長	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	高等学校 校長
杉崎 厚子	有限会社エスプランニング 代表取締役	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	専門分野 企業等委員
中村 真太郎	税理士法人 長坂会計事務所	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	財務等 専門家
石井 聡	ファイナンシャルプランナー	2019年4月1日～ 2020年3月31日(1年)	財務等 専門家

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL:https://www.tc-bi.ac.jp/pdf/h30_self_evaluation.pdf

2019年7月1日に、平成30年度 項目別・自己評価表をWEB公開した。

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の情報提供は、多岐にわたる為に、教育部分と運営部分とに大きく2つに分け、教育部分は、入学・在学・卒業に分け、運営部分は、経営及び校務に分けて情報提供することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育、人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名 ・学校の所在地、連絡先 ・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受入れ方針 ・入学者 収容定員 ・カリキュラム、時間割 ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・卒業後の進路
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取組状況 ・企業等との連携による具体的な取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取組状況 ・社会貢献活動
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援への取組状況 ※逆浸透膜浄水器、TO-BI相談室の設置
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金 金額 ・活用できる経済的支援措置等の内容等 ・学生納付金 納入時期
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の学校等との交流状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

上記項目(1)～(10)はWEBで公開している。

授業科目等の概要

(造形専門課程インダストリアルデザイン科クラフト・ファニチャーコース) 平成31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			デザイン史 1	近・現代のデザインの歴史を概観します。デザインだけでなく、その社会的背景や今日への影響について考え、その解釈を試み、デザインへの視野を広げます。	1前	24		○			○			○	
○			デザイン史 2		1後	32		○			○			○	
○			プロダクトデザイン論	工業製品と工芸品の美術的な違い、製造方法、さらには産業としての姿を歴史的に学びます。また、それを作り出すデザイナーと職人の仕事の内容、役割、意識について考えます。	1前	26		○			○			○	
○			材料学 1	車両や電化製品をデザインするうえで不可欠な金属の特性、製品例について学習します。特にデザインに役立つ加工方法（鋳造、表面処理など）を重点的に習得します。	2前	24		○			○			○	
○			材料学 2		2後	32		○			○			○	
○			色彩学 1	立体デザインにおける色彩の影響とその効果を学習します。これにより、製品の用途、形態、対象年齢などに応じた、適切な配色を行う能力を身につけます。	1前	24		○			○			○	
○			色彩学 2		1後	32		○			○			○	
○			生活家電デザイン1	キッチンやリビング等にある普段の生活に欠かせない生活家電を自らが考えデザイン提案していきます。	1後	48		○			○			○	
○			工業技術概論	車両や家電などの駆動部分に注目し、その機構の基本を理解します。また、二足歩行型ロボットから先端技術の発展と課題を見据え、今後のデザインの可能性を考えます。	2後	28		○			○			○	
○			意匠登録	デザインに不可欠な知的財産権の基礎知識として、意匠法の概要、意匠登録出願の方法、商標法の概要、商標調査、著作権の概要、実用新案権の概要などについて学びます。	2後	56		○			○			○	
○			基礎製図 1	主に三角法や三面図を指導しますが、図面からペーパーモデルを製作したり、既製品を計測して図面化したりするなど、図面から立体をイメージする能力も育てます。	1前	52			○		○			○	
○			基礎製図 2		1後	64			○		○			○	
○			デッサン	立方体や円柱、球といった基本形態を正確に写し取ることを学びます。また、木材、ガラス、石といった質感を描写し、その特徴を理解します。	1前	48			○		○		○		

授業科目等の概要

(造形専門課程インダストリアルデザイン科クラフト・ファニチャーコース) 平成31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			実材演習 1	木工、金工、ガラスといった素材を使用して作品を制作します。素材の特性を理解しつつ、ハイドメイドの楽しさを体験しながら、計画的に作り上げます。	1 前	52					○			○	
○			実材演習 2		1 後	64					○				○
○			Illustrator / Photoshop 1	デザイン業務の基本ソフト、Illustrator、Photoshopの操作を学びます。学生は演習として名刺やパッケージを制作しつつ、印刷の知識やレイアウトの基本も身につけます。	1 前	26				○				○	
○			Illustrator / Photoshop 2	Illustrator、Photoshopを使って前期に制作した作品の作品集を作ります。製本したときのイメージを考えつつレイアウトを考え、説明文を推敲したり作品を撮影したりします。	1 後	64				○				○	
○			スケッチ 1	素早く製品の完成予想図を描く技術を学びます。特に立体感に特化した描写を学び、様々な授業に活かせる技術を習得します。	1 前	48				○					○
○			スケッチ 2	スケッチを通じてアイデアを次々と展開することを学びます。機能や仕組み、質感を描くことで、重さや強度といった、工業製品や工芸品に必要な事柄を考える能力を養います。	1 後	48				○					○
○			人間工学演習	人体寸法からデザインを考え、数値化、定量化、標準化の重要性を学びます。また、実際にメーカーを訪問して製品に触れ、人間工学の成果を体験できるようにします。	1 前	48				○					○
○			造形演習	厚手の紙を用いて造形する力をのばします。大きさ、強度、重さなど、様々な条件に応じて簡潔な造形を行い、できあがった作品をモチーフとしてデッサンを描きます。	1 前	52				○					○
○			モデリング	基本的な造形力を身につけるため、幾何形体や曲面を含んだ簡単な立体を作ります。模型を作るための材料の選び方や塗装の方法も学びます。	1 前	52				○					○
○			実材演習 3	シリコンや石膏による型を作り、金属やガラス、磁器などの小中量生産の方法を習得します。一点ものとは異なる、量産に向けたデザインについて学び、その設計から製作まで行います。	2 前	52				○					○
○			実材演習 4		2 後	64					○				○
○			SolidWorks 1	広く普及しているSolidWorksを使用し、3DCADによるモデリングの概念と操作の習得します。モチーフとして様々な日用品のモデリングを行い、製品への知識も養います。	2 前	52				○					○
○			SolidWorks 2		2 後	64					○				○
○			卒業制作サポート	卒業制作は学生が自発的に作業し、日常的に進める必要があるため、その進捗をチェックします。場合によっては実技科目「卒業制作」の担当講師に状況を伝え、指導をサポートします。	2 後	64				○				○	

授業科目等の概要

(造形専門課程インダストリアルデザイン科クラフト・ファニチャーコース) 平成31年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			Industrial Cray1	主に自動車のデザインで行われている粘土造形を学びます。図面通りに大型模型を作るだけでなく、優れた造形感覚の習得も目指します。	1前	52			○	○				○		
○			Craft Design1	生活に欠かせない食をテーマに、木の器を制作します 食事の所作や歴史もリサーチしながら、新たなデザイン提案を行います。	1後	64			○	○					○	
			Craft Design2	素材は限定せずに、様々な素材を利用し、手作りの基礎を学びます。これにより、他の専門的なクラフト学習に入りやすくなります。	2前	52			○	○					○	
○			Furniture Design1	木製椅子のデザイン（設計）を学んだうえで、日本の体型や生活習慣に合ったデザインを考え、制作します。デザインに応じて適切な樹種を選択し、カンナやノミによって製作します。体験的な学びを通して、ものづくりの基本を学びます。	1後	64			○	○					○	
○			Furniture Design2		2前	52			○	○					○	
○			Furniture Design3		2前	52			○	○					○	
○			プロダクトデザイン演習	電化製品から文具まで普段使っている製品に着目し、利便性などの課題を見つけ、プロジェクト・チームを組んで解決に取り組みます。	2前	52			○	○					○	○
○			卒業制作	各自のテーマにもとづいて、リサーチ、企画書の作成、作品の制作を行います。数回の中間発表では様々な製品分野の講師が集まり、進捗を確認したり、質疑応答を行ったりします。これにより、企画の実現性、社会性を多面的に検証します。	2後	64			○	○					○	
○			卒業制作リサーチ	あらかじめ決めたテーマと計画にしたがい、夏休み中にリサーチを行います。文献調査やフィールドワークを集中的に実施し、9月以降の実技科目「卒業制作」が円滑に進むようにします。	2前	160			○			○			○	
○			卒業制作 批評会	卒業制作の進捗についてプレゼンテーションを行います。企業でのプレゼンテーションを想定し、訴求力の高い説明や図式などを作成します。質疑応答への対応なども学びます。	2後	24			○			○	○	○		
○			卒業制作 展覧会作業	卒業制作を東京都美術館（上野）で展示します。作品の設営・撤去作業、受付・作品の解説などの運営も行います。	2後	24			○			○	○			
○			体育祭	授業の一環として全学生参加と教職員の協力のもとに実施し、学生間の交流と親睦を深めることを目的とします。	1 2前	20			○			○	○			
○			東美祭	学生と教職員、卒業生を含めた交流、日常の学習成果と個性・感性を社会的に問う発表の場など、様々な交流が生まれ育つことを目的とします。	1 2後	140			○			○		○		
○			就職ガイダンス	エントリーシートや履歴書の書き方、面接の受け方など就職活動のやり方と、社会へ出る前と出た後に必要となる基本的マナーと一般常識を指導します。	1前・1後	52			○			○			○	

授業科目等の概要

(造形専門課程インダストリアルデザイン科クラフト・ファニチャーコース) 平成31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			健康診断	学校教育法第12条および学校保健法第6条に基づいた健康診断を実施しています。	1前・2前	4			○		○			○	
○			個人面接	学生は担任と就学状況や就職希望について定期的に話し合います。これにより、担任は学生に合った指導方法を検討したり、就職担当の職員と連携して的確な就職支援を行ったりします。	1 5 2 通	4			○		○		○		
○			オリエンテーション	学期の最初に年間の予定を把握し、各授業の内容や就職活動までの流れを想定します。これにより、計画的な就学の実現と学習意欲の向上をはかります。	1 5 2 通	20			○		○		○		
○			新入生研修	授業で使用するソフトの把握や操作方法を学びます。	1前	8			○		○		○		
		○	英会話1	高校までに学習した基本的な文法で、十分な情報と信頼を得るための会話法を学びます。そのため、適切なマナー、表情、身振りなどを総合的に習得します。	1前	24			○		○			○	
		○	英会話2		1後	32			○		○			○	
		○	英会話3	英語によるディスカッションの技術を学び、英語による論理的な話法、思考方法に慣れることを目指します。デザインに限らず話題が設定されており、社会への広い視野を育みます。	2前	24			○		○			○	
		○	英会話4		2後	32			○		○			○	
		○	Jewelry Design	身につける装身具として金属を使ってジュエリー制作をします。また、ギフトとしてジュエリーのあり方も制作を通して学んでいきます。	2前	48			○		○			○	
		○	デザイン演習	他授業で学んだ内容をもとに、造形力強化として作品をブラッシュアップしていきます。	2後	48			○		○			○	
合計				51 科目		2356 単位時間 (一 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
2年次までの全ての必修科目の修得と、卒業制作の合格。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	12週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。